

坂田東西保留地における施設計画・地区計画変更の 概要説明会（第2回）会議録

開催日時：平成28年7月2日（土）13時30分～15時00分

開催場所：東部区画整理推進事務所 会議室

出席人数：53人

～ 次 第 ～

1. 開会
2. 資料説明
 - (1) 坂田東西保留地における施設計画の概要について
 - (2) 坂田東西保留地における地区計画の変更について
3. 質疑応答
4. 閉会

質 疑 応 答 (要約)	
発言者	発 言 内 容
市民	この説明会の趣旨を教えてください。また、この事業を市民が反対した場合は中止になりますか。
市	この説明会は、施設計画の概要と地区計画の変更素案を御説明し、皆様のお考えをお伺いすることと、疑問点を解消して頂くことを目的としています。なお、頂いた御意見については、可能な限り施設づくりに反映させていきたいと考えています。
市民	今後、再度の説明会はありますか。
市	現段階では再度の説明会は考えておりませんが、今回の会議録をはじめ、進捗状況については、市の広報やホームページで発信する予定です。
市民	民間事業者からの地代は、いくりに設定していますか。また、事業収支はどのようになっていますか。
市	現在、コンサルタントに不動産鑑定をお願いしているところです。なお、地代が決まらなると収支は確定しませんが、地代と税の収入で、公共施設賃料の全てを賄うことはできません。
市民	市税がどれだけ使われるのか決まってから説明会をしてほしいと思います。
市	事業収支については、明らかになった時点で市の広報やホームページで情報を発信していきたいと考えています。
市民	地代と税の収入で公共施設の賃料を全て賄えるようにしてほしいと思います。賄うことができる施設規模とすべきです。
市	今回の事業手法において、地価が非常に高く、また高度利用が可能な地区では、必然的に地代収入も高額となり、その収入で賃料等の全ての費用を賄うことができると考えられますが、今回の場合は、そのようにはなりません。
市民	現状、空地なので早く進めてほしいのですが、近くに幼稚園があって交通量も多いため、建設工事の際に施工業者等に対して近隣住民の要望を伝えたいと思いますが、そのような機会がありますか。
市	近隣住民からの要望を伝えられる機会について、募集要項に記載するなど検討していきます。
市民	民間施設部分に条件を出せますか。
市	地区計画により、周辺の住宅環境に馴染まない建築物の用途について制限し、建て方についても道路から壁面までの距離や高さについて制限をかけます。それ以外の部分については、民間事業者からの提案となります。医療や福祉、商業等地域生活拠点として、日常生活の利便性の向上を図ることができる事業提案を公募していきます。
市民	民間施設への意見や要望を出す機会がありますか。

質 疑 応 答 (要約)	
発言者	発 言 内 容
市	民間事業者の選定は、選定委員会により行います。選定委員会は、10名程度で組織する予定です。委員には地域の方にも加わって頂きたいと考えています。
市民	計画地は、今後も区画整理組合の資材や残土の置場になるのでしょうか。
市	現在、計画地は市が所有し、区画整理組合の保留地ではないので、今後、資材等の置場になることはありませんが、建設工事期間中は、工事に関する資材等を置く可能性はあります。
市民	市として、計画地に何を造りたいのでしょうか。
市	施設計画の基本的な考え方は、地域にお住いの方々の生活利便性が向上することに加え、交流や活動といった地域コミュニティの醸成の場となる施設にしていきたいと考えています。この施設づくりにあたり、公共機能と民間機能の複合施設を計画しています。民間機能については、公共機能と親和性の高い、相乗効果の発揮できるものを誘導していきたいと考えています。
市民	勤労青少年ホーム（さくらフレンド）を機能移転するということですが、跡地利用はどのように考えていますか。
市	勤労青少年ホームは、施設の老朽化や計画地からの距離が500m程度と近接していますので、機能移転をしていきたいと考えています。跡地利用については、今回の施設が平成30年度下期の完成予定ですので、今後検討していきます。
市民	東部連絡所が残るかどうかが、いつ決まるのでしょうか。市役所まで結構遠いので残してほしいと思います。
市	東部連絡所については、マイナンバー制度によるコンビニ交付への移行を見据え、機能移転の必要性等について検討しているところです。 コンビニ交付となった場合、最寄りや市外も含め、コンビニで諸証明等の交付が受けられるようになります。
市民	アンケートでは医療機関が一番多いので、医療機関の設置を検討してほしいと思います。
市	市民アンケートの結果において、医療機関のニーズが高く、運動や健康に関する意識が高いことは認識しています。また、このニーズは、民間事業者も承知した上で公募となりますので、診療所等の医療系の施設が提案される可能性もあります。公募は「この用途以外は不可」といったように用途を限定しませんので、民間事業者の判断となります。
15 : 00 終了	